2026年11月13日

各　位

会 社 名　　ピクスタ株式会社
代表者名　　代表取締役社長　古俣　大介
（コード：3416、東証スタンダード）
問合せ先　　取締役コーポレート本部長　恩田　茂穂
（TEL. 03－5774－2692）

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2026年12月期第３四半期連結累計期間（2026年１月１日～2026年９月30日）において、下記のとおり特別損失を計上いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．連結決算における特別損失（のれん償却額）

当社は、2025年10月17日付「YASUMI WORKS社の株式取得（連結子会社化）に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、体験型ワークショップの企画・運営を行う株式会社YASUMI WORKS（以下、「YASUMI社」という。）の株式を取得し、同社を連結子会社としております。

YASUMI社の業績が株式取得時に策定した事業計画を下回って推移していることから、同社の事業計画を見直した結果、下記２．のとおり当社の個別決算において同社株式の評価損を計上いたしました。これに伴い、連結決算において、同社株式の取得時に計上したのれんの未償却残高79百万円を一括償却し、のれん償却額として特別損失に計上いたしました。

なお、YASUMI社においては、不採算店舗の見直しやポップアップ出店の拡大等により、固定費を抑えた運営体制への転換を進めており、引き続き事業の成長を図ってまいります。

２．個別決算における特別損失（関係会社株式評価損）

当社が保有するYASUMI社株式について、同社の財政状態及び見直し後の事業計画を踏まえて回収可能性を検討した結果、実質価額が著しく低下したと判断し、関係会社株式評価損126百万円を特別損失として計上いたしました。

なお、上記関係会社株式評価損は連結決算上消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

３．今後の見通し

上記の特別損失は、本日公表の「2026年12月期 第３四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に反映しております。なお、2026年12月期の通期連結業績予想につきましては、上記の特別損失を含め現在精査中であり、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以　上